

ごあいさつ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、永い間ご愛顧を賜りました天明支店は、令和4年2月18日（金）をもって営業を終了し、宇土支店に統合させていただくこととなりました。これまで皆様方から寄せられましたご支援に対し、ここに心から感謝申し上げます。

統合に際しましては、皆様方にご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜り、令和4年2月21日（月）からは宇土支店をご利用いただきますようお願い申し上げます。詳しくは、「お取引のご案内」をご一読ください。なお、天明支店設置の現金自動預払機（ATM機）は、統合後も引き続きご利用いただけます。

今後とも地域の皆様に親しまれ信頼されるよう、より一層の金融サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

令和3年11月

熊本県信用組合

理 事 長 島田 万里

天明支店長 森 隆治

【お問い合わせ窓口】

天明支店（令和4年2月18日（金）まで）

熊本市南区奥古閑町1864

TEL096（223）2345

宇土支店（同年2月21日（月）から）

宇土市浦田町66

TEL0964（22）1054

お取引のご案内

店舗統合に伴い、天明支店のお取引口座は、原則として宇土支店に移させていただきます。なお、お手続きとしましては、次のとおりとなりますので、ご案内申し上げます。

1 通帳、証書及びカードの取扱い

お客様の通帳、証書及びカードについては、基本的に口座番号の変更はございませんので、引き続きご利用いただけます。

2 公共料金など自動引き落としの取扱い

次の自動引き落としにつきましては、当組合で変更の手続きをさせていただきますので、お客様からの手続きは不要です。

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 公共料金の自動引き落とし | (2) クレジットのご決済 |
| (3) その他各種自動引き落とし | (4) 定期積金の自動振替 |

なお、変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書などに旧支店名で表示される場合がありますので、ご了承ください。

3 年金振込の取扱い

公的年金（厚生、国民、船員など）の振込につきましては、当組合で変更の手続きをさせていただきますので、お客様からの手続きは不要です。

国民年金・厚生年金以外の各種共済年金、その他各種年金のお受取りにつきましては、所定の変更手続きが必要となりますので、窓口までお問合せください。手続き等をお手伝いさせていただきます。

4 給料などの振込指定口座の取扱い

お勤め先やお取引先へ取扱店変更のご連絡をお願いいたします。

5 マル優などの非課税貯蓄制度の取扱い

マル優、マル特、マル財につきましては、引き続き宇土支店でご利用いただけます。当組合にて変更の手続きをさせていただきますので、お客様からの手続きは不要です。

6 一般融資、各種ローン及びその他業務の取扱い

原則として宇土支店へ引き継ぎお取扱いさせていただきます。

※ なお、この度の店舗統廃合での取扱店舗変更に係るご質問・ご要望等につきましては、お問い合わせ窓口までご連絡をお願いいたします。